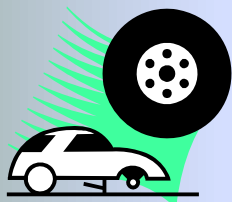


※ 一般家庭からの乗用車タイヤは 一般廃棄物としての処理となります

一般消費者（一般家庭や個人）の方から出される乗用車などの使用済みタイヤは、一般廃棄物として処理されなければなりません。

弊社は一般廃棄物処理の許認可を取得しております。
安心してお任せください！！



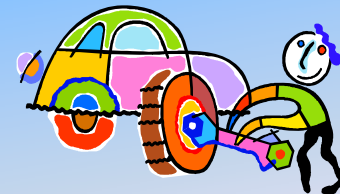
お持込みいただいた場合1本からでも適正に処理致します



【 お持込み受付のご案内 】

※月曜日～土曜日：朝9時～夕方5時まで

（ 休業日 / 日曜・祝日 ）



*詳しくはトップページメニューより「お問い合わせ」からメール、またはお電話にて！！